令 和 3 年 9 月 7 日
リサイクル燃料貯蔵㈱

第２回分割申請にあたり相談したい事項

１．分割申請の記載の方法について……資料A参照

〇本文、添付書類、目次の記載方法について

第２回分の本文、添付書類の記載方法（第１回分を再掲すべきか否か、第１回分の記載内容を参照する場合の記載方法、など）、また、目次等に前回申請、今回申請、認可済みなどと記すべきかについて、相談したい。

・第２回申請では、自然現象、津波、火災及び爆発などの項目で、第１回の記載に追記を行う部分がある。

・第１回では、第２回分に記載する項については、先行の記載例にならい、目次等に次回申請と記した。

２．基本設計方針の記載の方法について……資料B参照

〇使用済燃料貯蔵設備本体、使用済燃料貯蔵建屋の記載方法について

第１回申請の記載内容を参照する形としたいが、その記載方法でよいか、相談したい。

・第２回においては、使用済燃料貯蔵設備本体、使用済燃料貯蔵建屋の基本設計方針を、個別項目として記載することとしている。

・個別項目として記載する内容は、第１回申請の基本設計方針の共通項目（臨界、閉じ込め、除熱、遮蔽、等）に既に記載済である。

３．燃料被覆管の強度評価の記載の方法について……資料C参照

〇燃料被覆管の強度評価の位置づけについて

他電力の例にならい、本件については、申請書には記載しない方針としたいが、その方針でよいか、相談したい。

・燃料被覆管の強度評価については、当社既設工認（平成 22 年認可）においては、申請書の参考資料としていた。

・一方、最近の先行事業者の例では、申請書に当該の記載はない。

４．安全評価の取り扱いについて……資料D参照

〇事業許可規則 14 条「設計最大評価事故時の放射線障害の防止」の取り扱いについて

技術基準規則上の要求がないことから、本件については、設工認申請書に記載しない方針であるが、その方針でよいか、相談したい。

・本件については、当社事業許可本文（令和２年許可）に、対象となる設計最大評価事故がないことを記載している。

５．　容器承認の更新確認について……資料Ｅ参照

〇事業所外運搬規則に基づく容器承認の更新の当社による確認について

「別添Ⅲ　工事の方法」の「工事上の留意事項」に記載すると共に、詳細を補足説明資料で説明する方針であるが、その方針でよいか、相談したい。

・本件は、第１回分コメントリストNo.306の継続対応である。

以　上